

令和5年3月22日

保 護 者 様

大 阪 市 教 育 委 員 会
大 阪 市 立 謙 訪 小 学 校
校 長 佐 保 一 紀

安全安心な学校生活のための生理用品にかかる環境整備の実施について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

校内における生理用品の取り扱いについては、児童生徒が急に必要としたとき、申し出に応じ、保健室等において対面で提供しております。

しかしながら、保健室等の教員が不在のため申し出ることが出来ない場合や、何らかの理由で申し出が難しい場合等が考えられます。

教育委員会では、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう、従来の対面での提供に加え、非対面でも手に取ることができるように、安全安心な学校生活のための生理用品にかかる環境整備を進めており、本校でもこの度、生理用品をトイレ等に設置することになりました。

保護者の皆様には、趣旨をご理解いただき、ご家庭におかれましても引き続き、生理用品のご準備をいただくとともに、本校での取組みにご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。